

WEB サイトスーパー管理部長「賃上げプログラム・事業承継プログラム」利用規約

第1条(目的)

- 1 本規約は、株式会社経営パートナーズ(以下、「甲」という。)が Web サイト「スーパー管理部長」(以下、「本サイト」という。)上で提供するサービス(以下、「本サービス」という。)を、利用者(社員等)(以下、「乙」という。)が利用する際の権利義務関係を定めることを目的とし、本規約で定める内容は、甲と乙との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用される。
- 2 乙は、本サイト及び本サービスを利用するときは、本規約に定める条件及び全ての関連する法律に従うものとする。

第2条(利用登録と契約成立)

- 1 本サービスの利用を希望する者(以下、「登録希望者」という。)は、甲が定める一定の情報(以下、「登録事項」という。)を、甲の定める方法で甲に提供することにより、本サービスの利用の登録を申請することができる。
- 2 甲は、前項の申請に対し、甲の基準に従って登録審査を行い、甲が登録を認める場合にはその旨を通知し、第4条の完了を持って登録が完了する。これにより、登録希望者は乙となり、甲との間で本サービス利用契約(以下、「本契約」という)が成立する。
- 3 乙は、登録事項に変更が生じた場合、遅滞なく甲に通知するものとする。
- 4 本サービスの開始について、紹介者がいる場合には、サービスの問い合わせ、サービス開始の情報を紹介者に通知するものとする。

第3条(契約期間)

- 1 本契約の契約期間は、契約成立日から1年とする。以降は、必要に応じて、双方の承諾を得て更新を行うことが出来る。

第4条(利用料金及び支払方法)

- 1 本契約に関わる料金(以下、「利用料金」という。)は、年会費 132,000 円(税込み)とする。
 - 2 1の契約において、登録料は振込とし、月額での支払いとなる場合は、甲の指定する代金収納会社での口座振替とする。
 - 3 甲は、乙の申込を確認した日より、3営業日(土日祝祭日を除く)以内に登録審査を完了し、請求書を乙の指定するメールアドレスへ発行する。
- 乙は、本請求確認後、甲の指定する銀行口座へ 14 日以内に振込みを完了し、甲はこの振込の確認後、3営業日(土日祝祭日を除く)以内に、ユーザーID及びパスワードを付与する。これに伴い、乙は本サービスの利用を開始できる。契約開始日は、甲が ID、パスワードを発行した日を契約開始日とする。

第5条(ユーザーID及びパスワードの管理)

- 1 乙は、自己の責任において、ユーザーID及びパスワードを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならない。
- 2 ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、甲は、登録している乙自身による利用とみなす。
- 3 パスワードは必要に応じて変更する必要がある。この場合、甲は乙に対して遅延なく新たに発行されたパスワードを報告しなければならない。
- 4 ユーザーID、パスワードの有効期限は、契約期間の1年間とする。契約終了後、必要な場合は、甲及び乙の了承を得た上で、本契約を更新することもある。

第6条(途中解約)

乙は、第4条③項定める契約後、如何なる理由があっても、第3条に決めた契約期間内の途中解約は出来ない。

第7条(料金の改定)

第4条1項に定める利用料金は、物価、経済情勢の変化、その他料金の変更を必要とする事由が生じた場合には、甲の判断の上、料金の改定をすることがある。この場合、事前に乙の了解を得て、個別にサービスの継続意思を確認するものとする。

第8条(本サービスの提供の停止等)

- 1 甲は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができる。
 - (1)本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検、更新作業等を行う場合
 - (2)地震、火災、停電等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3)コンピューターまたは通信回線等が停止した場合
 - (4)その他、甲が本サービスの提供が困難と判断した場合
- 2 甲は、本サービスの提供の停止または中断により、乙または第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

第9条(本サービス内容の変更)

甲は、乙に通知することなく、本サービスの内容の変更又は提供の中止をすることができるものとし、これによって乙に生じた損害について一切責任を負わない。

第10条(解除・利用中止)

乙が以下に定める事由に該当した場合、甲は催告することなく本契約を解除し、また本サービスの提供を予告無く中止することができる。

- (1)乙が本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2)登録事項に虚偽があることが判明した場合
- (3)法令または公序良俗に違反する行為、またはそのおそれのある行為を行った場合
- (4)甲又は第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行った場合
- (5)他のユーザーになりすまし、または権限のない第三者に本サービスを利用させた場合
- (6)乙が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体関係者、その他反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体及びその行為者であることが判明したとき。
- (7)その他、甲との信頼関係を維持できないと判断した場合

第11条(免責)

本サイト及び本サービスにおいて提供する情報及びソフトウェアは、乙が自己の判断と責任で利用するものとし、甲は、乙が本サービスを利用することから生じるいかなる損害についても、一切責任を負わない。

第12条(ユーザー情報の保護)

- 1 甲は、本契約を通じて乙から提供された個人情報を含む乙の情報(乙の識別に係る情報、通信サービス上の履歴、その他乙のPC等の端末において乙の端末に関連して生成または蓄積された情報をいう。)を厳重に管理し、本サービスを提供する目的でのみ利用する。
- 2 甲は、乙の本契約の申込み及び利用料金の支払い状況に係る情報について、提携する取次店や紹介者に対して提供することがあることを、予め乙は同意する。

第13条(著作権)

- 1 本サイト及び本サービスに表示または提供される情報、画像、資料、ソフトウェア等の内容についての全ての著作権は、個別に特段の明示がない限り、甲に帰属する。乙は、甲の書面による承諾を得ずに、これらの著作物を複製、転用、譲渡、販売等することは、営利目的または非営利目的を問わず行うことが出来ない。
- 2 乙が前項の規定に違反し、甲の著作物を複製、転用、譲渡、販売等した場合には、甲は、各ツールの開発費用相当額等を違約金として、乙に対し求めることが出来る。但し、甲に実際に生じた損害がこの違約金を上回る場合には、実損額に対する損害賠償請求を妨げない。

第14条(本規約の改廃)

甲は、本規約の一部または全部を予告無く変更または廃止することができ、乙は本規約の変更又は廃止について予め全て了承するものとする。

第15条(専属管轄の定め)

本契約に関して紛争が生じた場合は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とする。

以上の規約の内容をよく読み、理解した上で、本サービスの利用登録を申請します。